

## 介 護

### 認知症高齢者等に GPS 端末機等を貸与

認知症により徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になったときに、GPS 端末機等を用いて早期に発見し、家族等の負担軽減を図るためGPS 端末機等を貸与します。

#### ▼対象

当別町 SOS ネットワークに登録されており、町が必要と認める方

(1) 65 歳以上で、徘徊するおそれが高い方

(2) 40 歳以上 65 歳未満で認知症の診断を受けている方

※上記に当てはまらなくても利用を希望される方はご相談ください。また、利用を希望される方で当別町 SOS ネットワークに登録されていない場合は、先に登録してください。

▼利用料 無料

#### ▼申込み・問合せ

介護課高齢者支援係

(ゆとろ内・☎ 27-5131)

## 介 護 予 防

### こころ☺つながる フレイル予防教室

長く続いた自粛生活に加えて冬期間は、外出や交流、運動の機会が減り、『体力が落ちた』『何をすることも面倒』など心身機能の低下(フレイル)が心配される方が増えています。

今までの暮らしや健康な状態を取り戻すには、運動・社会参加・栄養などを柱とするフレイル予防に取り組むことが大切です。北海道医療大学と協力し、予防教室を開催します。ぜひご参加ください。

#### ▼日時

【第 1 回】令和 4 年 5 月 10 日(火)

【第 2 回】令和 4 年 5 月 24 日(火)

※共に 10 時～ 11 時 30 分

(第 3 回以降は原則第 2・4 火曜日に開催します。)

▼場所 ゆとろ 多目的ホール

▼対象 65 歳以上の方(継続して参加できる方)

▼定員 15 名(申込み順)

▼料金 無料

▼内容 講話、簡単な運動や体操、レクリエーションなど

▼持ち物 筆記用具、マスク、動きやすい服装

#### ▼申し込み・問合せ

介護課高齢者支援係

(ゆとろ内・☎ 27-5131)

広 告

広 告

## 国民年金

### 国民年金保険料の免除・納付特例制度について

#### 【国民年金保険料の免除等の申請】

国民年金保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予（50歳未満）制度」があります。今年度の免除等の受付は7月1日から開始され、令和5年6月分までの期間が対象です。

また、申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができますので、役場国民年金窓口かお近くの年金事務所へご相談ください。

#### 【学生納付特例制度について】

20歳以上の方は学生であって

も国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下（118万円＋{扶養親族等の数×38万円}）の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は4月～翌年3月で、申請をする方は学生証の写し等の添付が必要です。令和3年度に学生納付特例の承認を受け、今年度も引き続き学生で同じ学校等に在学する方は、3月末に送付されているハガキ形式の申請書に記入し返送すると、引き続き学生納付特例の申請ができます。特例制度を中止する場合は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

#### ▼問合せ

住民課戸籍年金係  
(☎23-2463)  
札幌北年金事務所  
(☎011-717-4112)

### 第37回夏至祭の開催について

第37回夏至祭は、開催規模を縮小し、6月19日（日）に道の駅で開催します。例年行われていた、ミッドサマーウェディングやフォークダンス、マイストングの立ち上げ等は、コロナ感染拡大防止のため、中止とします。詳細は広報6月号にてお知らせします。

#### ▼問合せ

当別・レクサンド都市交流協会  
(当別町商工会内☎23-2447)

### 山本優さんトークイベントの開催延期について

4月29日に開催を予定していた、当別ライオンズクラブ主催の山本優さんトークイベントは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期となりました。延期した日程は改めてご案内します。

広 告

広 告

広 告

## 注 意

### 犬の飼育マナーを守りましょう

毎日ペットと楽しい暮らしをしていても、どこかで誰かに迷惑をかけているとしたら、正しい飼い方とは言えません。動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。

そのような人にも理解が得られるようルールとマナーを守り、責任をもって飼いましょう。

#### ▼飼い主の方へのお願い

犬を飼うことは、その犬の一生について責任を持つことです。愛犬も社会の一員です。ルールを守って正しく飼いましょう。近隣に迷惑をかけない、他人に危害を加えない、無駄吠えをしないよう犬を躾けましょう。

▼フンや尿の始末は必ず行ってください。

排泄物の始末は飼い主の義務

です。排泄は自宅で済ませてから、散歩に出かけましょう。排泄した際は、フンは必ず持ち帰り尿は水をかけて流すなどして、近隣の方に迷惑をかけないように注意しましょう。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)

## 注 意

### 入山の際はヒグマにご注意ください！



山菜採りやハイキングなどで山へ入る機会が増える季節となりました。春はヒグマによる人身事故が発生しやすい季節ですので、ご注意ください。

#### 【被害に遭わないために】

- ・ 出没情報を事前に確認する。
- ・ 一人では野山に入らない。
- ・ 野山では音を出しながら歩く。

- ・ 薄暗いときには行動しない。
- ・ フンや足跡を見つけたら引き返す。
- ・ 食べ物やゴミは必ず持ち帰る。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)

## 水 道

### 家屋を解体する際は水道手続きをお早めに！

家屋などを解体し、今後上下水道を使用しない場合は、事前に給水装置所有者からの給水装置使用廃止届と排水設備等撤去許可申請書の提出が必要です。印鑑を持参のうえ、手続きしてください。

水道メーターの取り外し工事は書類提出後から2週間程度かかりますので、お早めの手続きをお願いします。

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)

廣 告

廣 告

廣 告

## 財 政

### 財政事情説明書を公表します

当別町では毎年2回「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入および支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。町ホームページや役場2階財政課で閲覧できます。

▼公表期間 5月1日から1年間

▼問合せ 財政課財政係

(☎ 23 - 2331)

## 募 集

### バウンドテニス 初心者講習会を開催します

経験者、未経験者問わず大歓迎です。運動しやすい服装・マスク着用で参加してください。

▼日時

①5月26日(木) 9時～12時

②5月28日(土) 19時15分～21時15分

▼場所 総合体育館

▼参加料 無料

▼持ち物 運動靴

▼主催・問合せ

当別バウンドテニス協会

(菅原☎ 090 - 7058 - 8910)

## 納 税

### 5月31日は軽自動車税種別割 ・自動車税種別割の納期限です

金融機関・コンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。車検の際に必要なので、領収書は大切に保管してください。

▼問合せ

軽自動車税種別割：税務課納税係  
(☎ 23 - 2341)

自動車税種別割：石狩振興局  
納税課 (☎ 011 - 281 - 7910)

## 納 税

### 町税などの納付は 口座振替をご利用ください

口座振替は納期ごとに銀行などに出掛ける必要がなく、納め忘れることもないので便利です。手続きは簡単で、郵送や金融機関窓口で申し込むことができます。

一度申し込むと翌年度以降も継続されるので、納税には安心して便利な口座振替をご利用ください。

なお、口座振替の手続き完了まで1カ月半程度かかる場合がありますので、納期限を確認のうえ、お早めにお申込みください。

▼取り扱い金融機関一覧

北海道銀行・北洋銀行・北海道信用金庫・北石狩農業協同組合・ゆうちょ銀行

▼問合せ 税務課納税係

(☎ 23 - 2341)

広 告

広 告

広 告